

田子山富士保存会

会報 第10号  
平成28年11月発行

# お富士さん



埼玉県指定有形民俗文化財・明治5年(1872年)6月築造

事務局所在

志木市商工会事務局内  
志木市本町 1-6-30

・ 048-471-0049

[www.tagoyamafuji.org](http://www.tagoyamafuji.org)



頂上の眺めはパツゲン



山登り

## 念願の「登山一般公開」実施！ 《大安・友引の日に入山者多数》

皆さまのご支援ご協力のお蔭により、7月2日(土)10時より、「山開き」が行われ、念願の「登山一般公開」を実施することが出来ました。約1800人におよぶ方々にお集まりいただき、境内があふれかえりました。富士吉田市からも教育長や富士山北口御師団の皆さまにお出でいただき、「吉田うどん」・「ふじやまビール」の販売などで盛り上げていただきました。会員並びにご寄付いただきました皆さまの絶大なるご支援と、埼玉県・志木市の強力なバックアップ、そして業者の方々のご協力をいただき、修復工事は現在のところ予定通り進んでおります。誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

現在は、「大安」・「友引」の日に(天気良ければ)登ることができ、希望者にはミニガイドを行い、志木市商工会のお店も出店していますので、お気軽にお出かけください。(会長・修復部会長：清水良介)



清水会長

盛り上がった  
山開き風景



来賓の皆さま



クイズラリー出発式



スゴイ人出ですね～～～



上町天狗囃子連

## 平成28年度の修復工事

平成28年度の修復工事は、石造物の修復(13ヶ所)を本年6月までに完了し、

これからの工事は、

- ・御胎内の修復⇒12/未完了予定
- ・周囲の柵設置⇒12/未完了予定
- ・説明板の設置⇒3/未完了予定
- ・立木の枝下し⇒3/未完了予定

となっています。

いよいよ修復工事も最終段階に入りました。日々変化しつつありますので、ついでの折に、是非お立ち寄りいただき、変化をご確認ください。

## 登山者数 1,500 人を超える！

7月2日の山開き以降多くの方が来られ、10月21日までに登山された方は1,553人となりました。志木・新座・朝霞・和光の4市はもちろん、埼玉県内・都内など、遠方からも来られ、田子山富士への注目度が上がってきています。これから空気が澄み霊峰富士を遥拝できる日が多くなると、さらに多くの方が押し寄せることが予想されます。年始(1月1～3日)は混雑が予想され、整理券を配付する予定です。(入山対応部会)

## 商工会が出店しました

志木市商工会は、山を開く日には「田子山富士 観光案内所」を営業しています。お酒・おかし・サブレ・手拭い・Tシャツ・絵はがき・カンパジなどの富士山グッズやガイドブックを販売しています。

また、現地ガイドのご要望にもお応えしています。(事業部会・入山対応部会)



## 志木市が「田子山富士修復記念行事」開催

田子山富士塚の修復の記念行事を志木市が開催し、当会は実施に協力しました。実施内容は下記の通りです。

- ① 9/17:「田子山富士塚フィールドワーク」に約30名の参加があり、説明ガイドを行った。
- ② 9/24:いろは遊学館で、ふじさんミュージアムの学芸員 篠原武氏と、富士山北口御師団歳司 原寅夫氏による「講演会」があった。
- ③ 10/15:「富士吉田フィールドワーク」に約40名の参加があり、吉田胎内樹型・北口本宮富士浅間神社・ふじさんミュージアムなどを見学探訪した。

「吉田胎内樹型」(世界遺産)は、明治25年に上宗岡の星野勘蔵(行者名:日行星山)が発見開基した。通常非公開だが、この日は開けて篠原氏に説明いただき、実り多い内容だった。

【下の写真:篠原氏の説明を聞く一行】



## 草刈り清掃に28人参加 次回は11月20日9時より



【上の写真:平成28年9月25日の草刈り清掃に参加された皆様】

平成28年9月25日、本年度2回目の草刈り清掃活動を行い、28人の方に参加いただきました。皆さまのご協力により夏草をきれいに刈り取り、さっぱりしました。ありがとうございました。きれいになった「お富士さん」を見ると、すがすがしい気分になります。次回11月20日(日)9時～正午には、更に多くの方の参加を、お待ちしております。軍手・鎌・ビニール袋などは準備していますので、作業しやすい服装でお集まりください。(環境整備部会:小川勝則)

## 寄付連名碑の建立準備

平成26年度より実施してきた寄付金活動は、その趣意書にあった通り、寄付金額1万円以上の方の芳名を明記する碑を建てる準備を始めました。1万円以上寄付頂いた方は300人を超えるため、一人当たりのスペースは限られたものになります。このため、お名前または会社名などをどのように明記するか、確認のための書類を来年2月に配付しますので、ご承知おきください。尚、寄付金は29年3月まで、増額を含めて受付けております。